

# 信濃川下流域の治水に関する 展示施設等の連携について(素案)

## 1. 概要

- 信濃川下流域内には、治水や治水と地域社会・農業等との関わりについて学ぶことができる展示施設等が多く存在する。これらの連携を進めて相乗効果を得る。
- 展示施設等を、以下イ)～ロ)に分類する。ただし、複数の性質を持つ施設等もある。
  - イ) 展示施設: 防災ステーションや歴史資料館など、一定の展示スペースを持つ施設で、総合学習等の会場としても利用できる施設。
  - ロ) 治水遺跡: 治水に関連する歴史的な建造物や遺跡など。
  - ハ) 現稼働施設: 現状において機能を発揮している治水施設等。

## 2. 取り組み方針(案)

### (1) 展示施設の連携

○ 当面、下表の主要な9施設について、以降に示す連携の取り組みを行う。

(施設)大谷ダムふれあい資料館、大河津資料館、関屋出張所展示スペース  
(上流域)パティオにいがた、三条市水防学習館  
(中流域)赤渋防災ステーション  
(下流域)鳥屋野潟排水機場  
(農業等関連)農業関係資料館(調整中)、みなと関係資料館(未調整)

○ 9施設の役割分担を行った上で、ツアーガイドを作成(例えば、ある3施設を回ると、上下流の治水リスクや役割分担について学べる、治水と農業との関わりについて学べる、等を整理。)

○ 上記のツアーを盛り込んだ案内リーフレット(スタンプラリーの案内あり)を作成し、9展示施設で配布する。

○ 赤渋防災ステーションと鳥屋野潟排水機場については、上記の役割分担を踏まえ、新潟市等調整を行いながら、新たに展示内容を検討する。

(2) 展示施設の総合学習等への展開

- 展示・教育施設を小中学校の総合学習や自治会等が主催する勉強会・研修等に利用できるようなメニューを企画する。これらについて、教育委員会等を通じて広報するとともに、HPにおいて公表する。
- 総合学習での活用時にアンケートを行うなどして、随時、展示物等の改良を行う。

(3) 治水遺跡等の解説パンフレットの作成

- 直轄区間以外の治水遺跡等については、信濃川下流河川事務所で主に直轄区間を対象に作成している「信濃川下流治水歴史めぐり」パンフレットの改定において、反映する。

(4) 全体マップの作成

- 展示・教育施設、治水遺跡、現稼働施設が網羅された全体マップを作成し、様々なパンフレット等で活用する。
- これらの治水展示施設等のスタンプラリーを整備する。

